



# 霞ヶ浦用水

No.63  
3/10

題字 会長 小倉敏雄



## 四季の里公園（守谷市緑）「アヤメ」見ごろ6月上旬

筑波嶺を越えて  
大地を潤す

- 緊急連絡先 ..... 8
- 霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会  
（県西農林事務所 霞ヶ浦用水推進課） ..... 8
- ふるさと（つくば市） ..... 7
- 優良農家をたぎねて  
（県西農林事務所 経営・普及部門） ..... 7
- 水資源機構管理所だより  
（水資源機構霞ヶ浦用水管理所） ..... 6
- 利根調だより  
（関東農政局利根川水系  
土地改良調査管理事務所） ..... 6
- 企業局だより（企業局業務課） ..... 5
- 霞ヶ浦用水土地改良区だより ..... 3・4
- 水土里連絡会における営農活動 ..... 3
- 霞ヶ浦用水建設推進協議会  
第47回通常総会 ..... 2

も  
く  
じ

検索サイトで「霞ヶ浦用水土地改良区」と入力して下さい。

ホームページ

霞ヶ浦用水土地改良区

検索

ホームページアドレス

<http://www.kasumi-lid.or.jp>

①↑入力

②クリック

霞ヶ浦用水建設推進協議会

第47回通常総会開催

2月15日

協議会長あいさつ



小倉敏雄

本日は、協議会の第47回通常総会を開催しましたところ、各役員の皆様方には公務ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠に有難うございました。

また、県関係を始め、国並びに水機構管理所等、多数のご来賓の方々におかれましても、練り合わせご臨席を賜りまして誠に有難うございます。

皆様方には、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進、並びに当協議会、土地改良区の運営等につきまして特段のご指導・ご支援を賜っており、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来の世界的な金融危機の影響に伴う急激な円高やデフレの進行により、我が国経済は依然として深刻な状況にあり、これに伴う雇用情勢の悪化など、いろいろな面で、今年も大変厳しくなることが予想されるのであります。

また、昨年国政では選挙による政権交代により、社会・経済全般にわたり、従

来の制度や実施事業の見直し等が行われ、「コンクリートから人へ」の社会づくりに向けた政策が進められております。

この様な中、農林水産省の平成22年度予算につきましては、食糧自給率の向上を目的とした新たな米政策として、「戸別所得補償制度」が予算化されておりま

す。しかし、農業農村整備事業の予算は、対前年比36.9%と大幅に削減されました。

予算の大幅な削減は、当霞ヶ浦用水の関連事業を推進するうえで、大きな影響をおよぼすのではないかと危惧すると同時に、今後の予算確保に向けた対応を痛感しているところでございます。

一方、明るい話題といたしましては、農林水産省が1月19日に公表した2008年産農業産出額でございます。

本県は、対前年比4.9%増の4,284億円で、千葉県を抜いて15年ぶりに全国2位に返り咲きました。

このことは、平成15年度から進めてきました、茨城農業改革の成果と考えられますので、引き続き、茨城農業改革の推進に協力していかねければと感じている次第でございます。

さて、霞ヶ浦用水事業の動向でございますが、昨年の3月に完成しました国営

造成施設の維持管理につきましては、4月から国補事業の基幹水利施設管理事業や管理体制整備促進事業を取り入れ、適切な維持管理に努めてきたところであります。

お陰様で、事業量・事業費とも平成21年度の当初計画どおり順調に進んでおり、改めて県並びに関係13市町のご協力の賜と、深く感謝を申し上げる次第でございます。

平成22年度につきましては、平成21年度とほぼ同額の約1億4千万円を要求しておりますので、引き続き、よろしくお願いたします。

一方、都市用水事業でございますが、水道用水供給事業につきましては、平成22年度約2億2百万円の事業費を要求しており、関城浄水場から海道浄水場までの緊急連絡管等の送水施設整備を、平成21年度に引き続き行う予定としております。

また、工業用水道事業につきましては、平成22年度約3億2千5百万円の事業費を要求しており、古河市の自動車産業誘致に伴う配水管の整備や、鬼怒川を横断する水管橋添架の工事等を行う予定としております。

ご案内のように、平成22年度事業予算につきましては、農業用水関連事業並びに都市用水事業とも、まだ確定はしておりませんが、年度予算が決定される春先以降の事業の執行につきまして、関係者皆様の特段のご協力をお願いする次第でございます。

最後になりますが、本日の協議会総会には、平成22年度の事業計画と予算、並びに、欠員役員の互選など、議案6件を上程しております。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。さて、開会に先立ちましてのご挨拶といたします。

2月15日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、茨城県をはじめ関係機関多数の来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

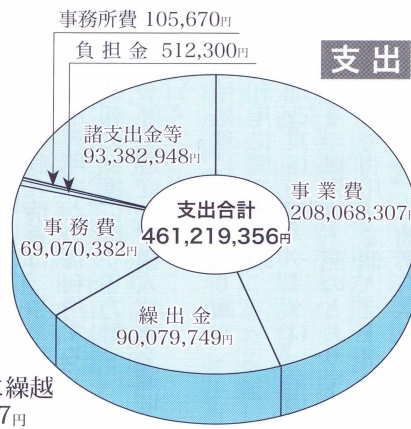
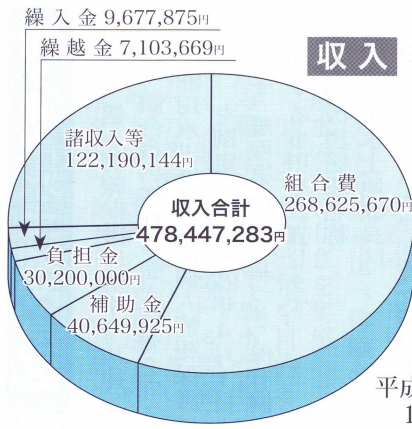
通常総会には議案6件が上程され、原案どおり可決されました。平成22年度一般会計予算は17億1千万6千円となりました。なお、空席であった常任副会長に中田裕氏（桜川市長）、副会長には、吉原英一氏（坂東市長）が選出されました。



# 霞ヶ浦用水土地改良区だより

## 平成20年度 一般会計収入支出決算

平成21年9月1日開催の臨時総代会にて、平成20年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。

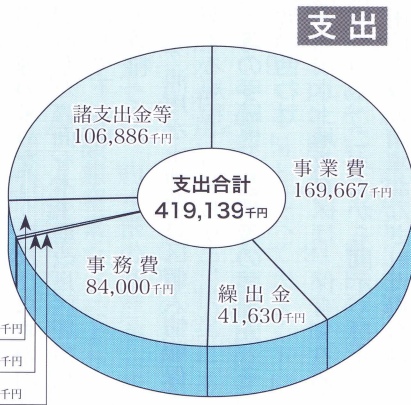
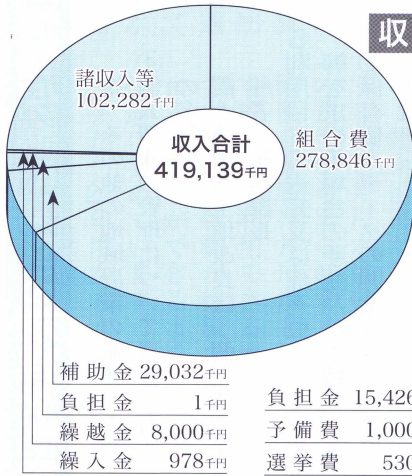


平成21年度に繰越  
17,227,927円

## 第31回通常総代会開催

平成22年3月16日、霞ヶ浦用水管理センターにおいて第31回通常総代会が開催されました。議長に笠間市の上野 登氏を選出し、平成22年度土地改良区一般会計収入支出予算等議案22件が可決されました。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、下記の16名(総代14名及び職員2名)が表彰されました。

### 平成22年度土地改良区一般会計予算



## 表彰者名簿

総代表表彰者

桜川市	鈴木 進
桜川市	木村 恵一
桜川市	成田 慎一
桜川市	廣瀬 記夫
土浦市	前野 憲一
つくば市	木村嘉一郎
筑西市	谷貝 卓
筑西市	清水 牧夫
常総市	町田 定夫
常総市	筑波 孝
八千代町	高橋 富男
八千代町	廣瀬 宗助
八千代町	石塚 富男
古河市	中山 一郎
職員表彰者	
総務課主査	小林 弘幸
会計課主査	鈴木 恵美子

## 水士里連絡会における営農活動

### 利水部会「班会」の活動

当協議会の水士里連絡会の組織は、水利用を開始している組織の代表者で構成されている「利水部会」と畑総等の整備実施地区の代表者で構成されている「畑かん技術部会」の2部会制として活動を実施しています。

平成21年度の活動内容は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として、水稲生育情報の提供と水稲現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稲生育情報の提供については、中干し期・穂肥期・出穂期において、今後の水管理方法等の情報提供を行いました。

また、水稲現地講習会では、地元農家など延べ136名の参加者に生育状況や今後の水管理方法等について講習会を開催しました。

### 畑かん技術部会の活動

畑かん技術部会は、霞ヶ浦用水地域における畑かん営農の面積拡大に向け農業振興を推進していく組織として平成21年2月に設立されました。

平成21年度の活動については、かんがい施設を整備した地区における畑かんが営農の普及拡大を図るため、つくば市の谷田部地区並びに常総市の菅生地区内に実証圃を設置して、畑かんが営農の現地研修会を行い、当部会員や近隣農家等への啓発活動を実施しました。

○谷田部北地区実証圃場の概要  
場所 つくば市野畑(畑総谷田部北)

作物・面積・かん水方法  
生姜・25アール・チューブ  
生姜・5アール・スプリンクラー

○菅生地区実証圃場の概要  
場所 常総市菅生町(畑総菅生)

作物・面積・かん水方法  
生姜・30アール・チューブ  
ヤーコン・20アール・スプリンクラー

ブルーベリー・7アール・ドリッパー  
チューブ



菅生地区現地研修会



畑かん技術部会設立総会

## 霞ヶ浦用水土地改良区 個人情報保護に関する規程を制定

国の「個人情報保護に関する法律」の施行を受け、組合員の皆様の個人情報を守るため、「霞ヶ浦用水土地改良区個人情報保護に関する規程」を制定し、平成22年4月1日より施行します。規程第15条に基づき、保有個人情報データに関する事項を公表します。

### 1 本土土地改良区の名称

霞ヶ浦用水土地改良区

(愛称「水土里ネット霞ヶ浦用水」)

### 2 利用目的

本土土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用する。

労働者等の個人情報、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。

### 3 個人情報の保護に関する方針

①法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。

②苦情処理に適切に取り組む。

### 4 共同利用に関する事項

本土土地改良区の個人データは、共同利用を行う。その概要は下記のとおりです。

①共同して利用する個人データの項目

氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項

②共同で利用する者の範囲

関東農政局、(独)水資源機構、茨城県、土地改良区の区域内の市町・農業協同組合、土地改良区、茨城県農林振興公社、茨城県土地改良事業団体連合会、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行と共同で利用する。

③利用する者の利用目的

本土土地改良区の関連する事業の円滑な実

施、その他の地域農業の振興のため

④個人情報の管理について責任を有する者の名称

霞ヶ浦用水土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長

5 利用目的の通知又は保有個人情報データの開示等を求める場合の手続及び手数料

①保有個人情報データの開示等を求める場合の手続

開示等の求めを行う旨及び求めるの内容を記載した書面を本土土地改良区理事長へ提出して下さい。

②手数料

「霞ヶ浦用水土地改良区個人情報保護に関する規程」のとおり

6 開示等の手続、苦情等の届出先、その他お問い合わせ

霞ヶ浦用水土地改良区は、保有する個人情報について、ご本人から開示、訂正、また利用停止等の請求がなされた場合は、次のとおり対応いたします。

また、個人情報の取扱に関するご照会、苦情、その他のお問い合わせにつきましては、下記のとおり対応します。

◆対応窓口 〒304-0021

茨城県下妻市北大室219番地8

霞ヶ浦用水土地改良区 総務課  
電話0296(43)0885

◆受付時間 平日8時30分～17時15分

〔12時～13時及び土日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日を除く)〕

◆諸手続き 「霞ヶ浦用水土地改良区個人情報保護に関する規程」に定める方法による。

## 農地転用の手続きについて

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。

その際、申請地が当霞ヶ浦用水土地改良区の受益地に含まれている場合には、霞ヶ浦用水土地改良区除外等処理規程に基づき、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになっております。

なお、転用に伴い決済金の納付(土地改良法42条2項)も義務付けられていますので、よろしくお願いいたします。

## 組合員資格得喪の通知について

霞ヶ浦用水受益地内において当土地改良区の組合員が経営移譲等に伴い、土地の名義を変更する際には、組合員の資格得喪の通知を当土地改良区あてに提出していただくようになっております。

なお、不明な点は、各市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。

※届出のない場合は、資格の変更はされませんが、現資格者に賦課されます。

## 維持管理費の期限内納付にご協力を!

賦課金につきましては、ポンプの電気料、人件費、施設管理費等となります。霞ヶ浦用水は、受益者からの維持管理費でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようご協力をお願いいたします。

### 平成22年度『決済金の額』

水田 131円/㎡

畑 104円/㎡

### 『資格移動届』の提出

- ・農地の売買・贈与などした場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲した場合
- ・組合員の名義変更及び住所変更した場合

### 平成22年度の賦課金は

10a当たり 水田 3,900円/年

畑 3,100円/年

賦課金の納期については、第1回 5月31日まで  
第2回 10月31日まで

※ 賦課領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となりますので、大切に保管されますようお願いいたします

# 企業局だより

## 都市用水の動き

茨城県企業局は、県西広域水道用水供給事業として、筑西市などを中心とした13市町に一日最大8万立方メートルの施設能力で水道用水を供給しております。

この事業の原水は、霞ヶ浦用水事業により送水を受けた霞ヶ浦の水と利根川及び鬼怒川の水となっており、新治浄水場、関城浄水場及び水海道浄水場において、水道法に定める厳しい水質基準を満たした安全な水を各市町へ供給しております。

このように茨城県企業局では、安全で安心な水を安定的に供給することを基本に事業を実施していますが、一方で県民の皆様には水道水に関する理解を深めていただく事業も実施しております。

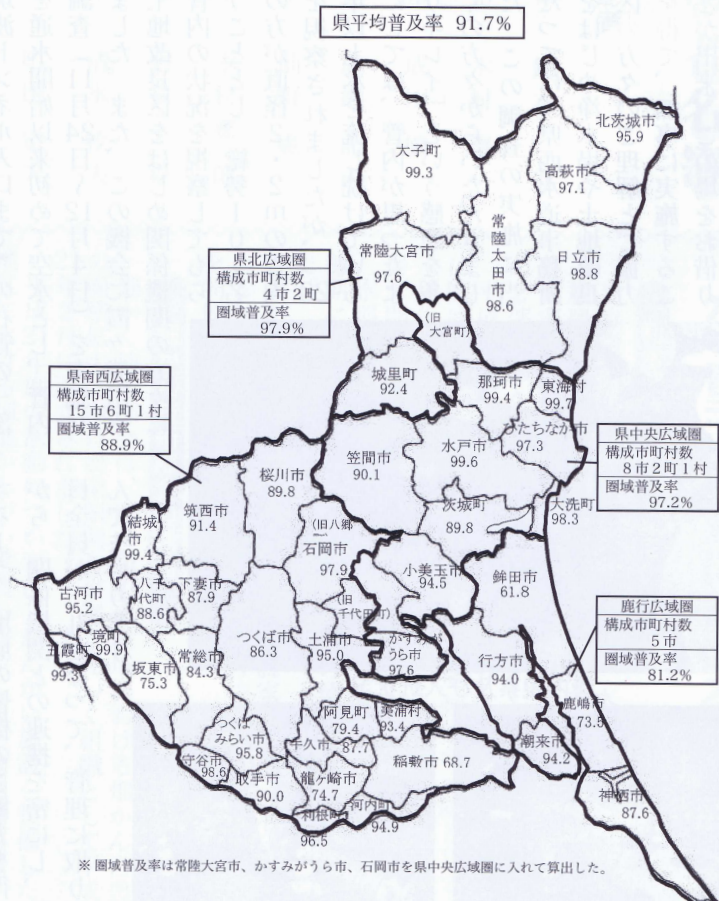
市町村の産業祭などの各種イベントにおいて、水道水と市販のミネラルウォーターの飲み比べ体験会を実施し、水道水のおいしさを実感してもらったり、小学生への啓発を目的とした「夏休み親子水道教室」や小学校へ直接出向く「水道出前教室」を開催して水道水への理解を深めていただいたりしております。また、浄水場で作られた水道水をペットボトルに詰めた「鹿行の水」「霞清水（かすみせいすい）」を、市民参加のイベントや浄水場見学等の

機会に無料配布し、水道水を飲んでもらうきっかけづくりとしています。さらに茨城県企業局の浄水場では、いつでも気楽に県民の皆様に見学して頂けるよう準備しております。詳しくは茨城県企業局のホームページをご覧ください。

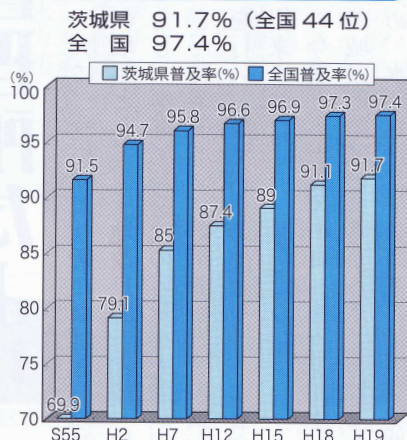
次に、茨城県企業局では県保健福祉部や市町村と連携して水道普及率の向上に努めています。県内の水道普及率は平成19年度末で、91・7%と全国普及率97・4%と比べて大きく下回っており、今なお約24万人の県民の方々が水道を利用していない状況にあります。一方で、平成19年度の井戸水の水質検査では、約4割の井戸が一般細菌や硝酸、硝酸態窒素などにより水質基準を満たさなく不適合とされており、また、旧神栖町のヒ素汚染のように、健康被害が起きてから汚染が判明するなど井戸水には予想し得ない事態の発生が考えられます。そのため、茨城県企業局は井戸水とは違い、いつでも安心して利用できる水道へ切り替えて、県民の皆様が健康で快適な生活をおくることのできるように水道の普及促進に努めています。

また、22年度から水道普及率向上のため、新たに水道に加入する県民に水道加入工事代の補助又は加入金を減免

### 水道普及状況（広域圏別）



### 水道普及率の推移



するなど経済的な支援を実施する市町村（県の水道用水供給事業の供給先市の減免を行い、県民の水道加入に伴う経済的負担の軽減を図る施策を実施することとしました。県民の皆様のご理解と御協力をお願いします。

○ホームページ  
インターネットでホームページを開設しています。企業局の概要のほか、水道水に関する情報を載せてありますのでご覧ください。  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/>

茨城県企業局 水戸市笠原町978の6  
業務課 029(301)4953

# 利根調だより

平成22年4月より農政が大きく転換されます  
食料自給率向上のための戸別所得補償制度モデル対策の概要について

農林水産省では、意欲あるすべての農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを促していくことを目的として戸別所得補償制度を導入します。平成22年度においては、「制度のモデル対策」として次の対策を実施し、23年度から本格実施へ移行する予定です。

## 1. 水田利活用自給力向上事業

自給率向上のための戦略作物等への直接助成

## 2. 米戸別所得補償モデル事業

自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成

このうち、「2. 米戸別所得補償モデル事業」の概要は次のとおりです。

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払いにより実施します。

### (1) 交付単価 (10a当たり)

定額部分 1万5千円 (標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成)

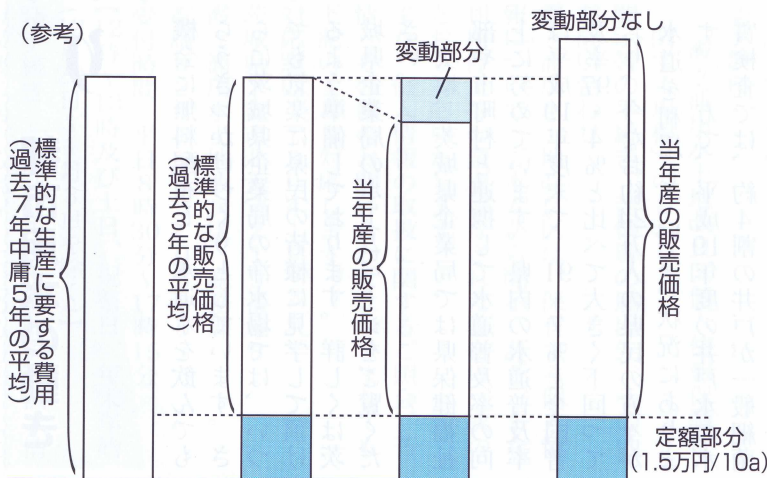
変動部分 当年産の販売価格が標準的な販売価格 (過去3年平均) を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定

### (2) 交付対象者

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のあるもの

### (3) 交付対象面積

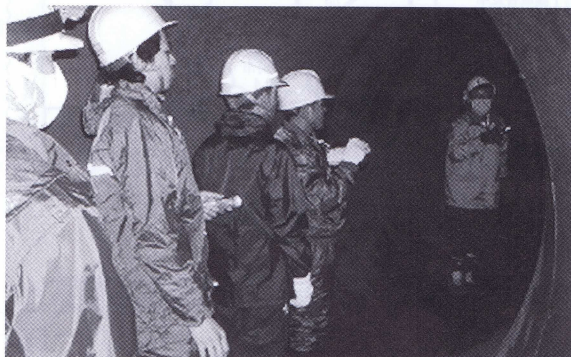
主食用米の作付面積から一律10a控除して算定



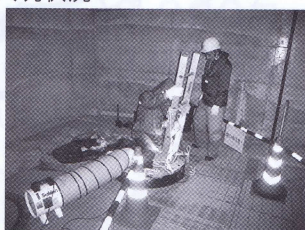
# 水資源機構管理所だより

水資源機構霞ヶ浦用水管理所におきましては、施設の現状を適切に把握し、既存施設の有効活用と施設の長寿命化を図るため、昨年より本格的にストックマネジメントの取組を始め、昨年は筑波トンネル内 (約14km) をほぼ全線空水とし、トンネルの調査を実施しました。

今年度は、送水路区間 (揚水機場と筑波トンネル入口まで) の右管の一部を通水開始以来初めて空水とし、管内調査 (11月24日と12月4日) を実施しました。また、この機会に霞ヶ浦用水土地改良区をはじめ関係機関の方々に管内の状況を視察していただくこととし、総勢101名の方が直径2・2mの管内を視察されましたが、「20年以上水を流し続けているにしては、管内が思ったよりキレイ」という感想を多くの方々からいただきました。この調査の実施に当たっては、県西水道事務所をはじめ浄水場や土地改良区の方々のご理解とご協力を得て、無事に実施することが出来、この場をお借りしてお礼申し上げます。



管内視察及び入坑状況



次に、今年度より新たなコスト削減の取組として、土地改良区と連携・協力し、南椎尾調整池の容量を有効活用した農業用ポンプの新運転方法の試行を行い、電気料金の縮減を図ることが出来ました。

今後とも当管理所は、霞ヶ浦用水が茨城県西南部の「ちから水」となるため、水路施設が十分にその効果を発揮するよう、地域の皆様のご協力を得ながら、関係機関との連携を密にし、職員全員が一丸となって、管理に取り組んでまいります。

# 優良農家をたずねて

## 効率的で高レベルな 施設キュウリ経営を目指して

桜川市真壁町上谷貝 藤田久友さん

桜川市は茨城県の中西部に位置し、北に富谷山、東に雨引山・加波山、南に筑波山をかかえ、平野部には桜川が流れています。また、地域資源を活用した地場産業がい

田1・6ha、ハウス30a、ハウスでは抑制キュウリ・促成キュウリの2作の経営をしています。

施設キュウリ栽培では、出荷調整に大きな労力がかかります。出荷箱への箱詰め作業が1日4〜5時間かかる時もあり、夜遅くまで調整することもありました。この時間を短縮し効率的に経営しよう

を伸ばさせてつる下げを行うこの栽培はいままでの栽培方法に比べて、作業効率がよく、キュウリの品質が良くなるメリットがあります。取組当初、関東においてはつる下ろし栽培は行われてい

集め、試行錯誤しながら関東地方に適したつる下ろし栽培方法を確立しました。現在、その技術は地域にも普及され、関東一円から視察に訪れています。

つる下ろし栽培以外にも、完熟堆肥による高収量・高品質のキュウリ作り等様々なノウハウを持っています。今まで培ってきたノウハウを地域の若手生産者に伝え、地域の活性化に役立ちたいと話してくれました。

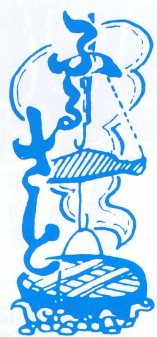
藤田さんは選果場によって生まれた時間を管理作業の充実や新技術の検討に当て、時には休暇を取りながら、効率的でゆとりのある経営を行っています。

藤田さんが新たに取組んだ技術として、つる下ろし栽培があります。主枝を摘みし、数本の側枝

茨城県西農林事務所  
経営・普及部門  
佐藤義典



つる下ろし栽培の様子



### 第60話 つくば市

#### 平沢官衙遺跡

関東の名山筑波山のふもと茨城県つくば市北条に「北条の大池」と呼ばれる池があります。よしの、山桜など250本が周囲にあり、お花見の名所です。

その大池にほど近く、つくば市平沢に、現在復元整備事業が続く「国指定史蹟 平沢官衙遺跡」があります。平沢官衙とは律令時代(奈良・平安時代)の常陸の国筑波郡役所(正倉)と推定され、昭和55年12月4日国指定史蹟になったものです。

県営団地造成にともなう事前発掘調査で見えられたものですが、歴史公園として整備することになり、その資料収集発掘が改めて平成5・6年に行われました。

東西200m、南北160mの調査範囲内、地面に方形の大きな穴を掘り、柱をすえた掘立柱建物跡を55棟分を確認。うち約3分の2が高床式倉庫と想定される総柱式建物跡で、建物方向(方位)が2つに分かれるもの、それぞれの中で整然と配置されている。一部の柱穴からは炭化米が出土しているが、土器、瓦等の出土は少ない。



掘立柱建物跡のほかにも一度地面を掘ってから、たたきしめながら土を戻して基壇を盛り上げ、その上に建物の柱をすえる礎石がおかれた礎石建物跡基壇跡も4基発見したが、石が全て移動していたため建物の規模などは不明である。その他には東南部と北部などで柵列跡が数列確認され、建物跡群とともに上幅3〜4m、深さ2mほどで、断面が逆台形の大溝跡に北と西に囲まれていた。これらの建物跡、大溝跡、柵列跡は出土遺物や方位、あるいは古墳時代後期の堅穴住居跡(25軒)を壊して作られていることから、奈良・平安時代の8〜11世紀に造成されたものと考えられる。

またこれらは一般集落のものとは考えられず、大溝に囲まれて総柱式建物跡(高床式倉庫)が規則正しく並んでいることや周辺の遺跡分布から、古代律令制下の筑波郡役所(郡衙)跡の一部(正倉城)と推定される。

# 霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会

茨城・『奇跡の世界への案内状』 ―水・土地一体の舞台づくりを―

茨城県東西農林事務所では、平成21年11月25日（水）に、つくば市高野のつくば市立市民ホールとよさとにおいて、「平成21年度霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会」を開催しました。



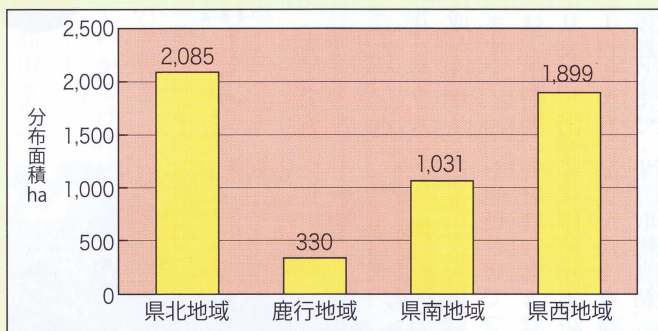
全農いばらき技術顧問 本田宏一講師

当日は、ご多用中のなか、霞ヶ浦用水地域の受益農家の方をはじめ関係市町、関係機関等から270名の参加をいただきました。

畑かん講演会は、畑かんがい営農についての理解と認識を深め、将来における畑かんがい営農実現への意欲を高めるとともに、霞ヶ浦用水事業に対する意識の高揚を図ることを目的として開催されました。

## 地域別多湿黒ボク土の分布状

多湿黒ボク土とは：約50cm以下のローム層に赤い鉄の斑紋や小塊が出現する。常総粘土層が透水を妨げ、雨水が長期間停滞した証拠・構造的湿害の原因 県全体で5,345ha



つくば市の岡田副市長、霞ヶ浦用水建設推進協議会長の小倉下妻市長から畑かん営農の効果、早期実現、支援等についてのご挨拶をいただきました。

講演は、全国農業協同組合連合会茨城県本部 生産資材部営農技術課技術顧問の本田宏一講師により、茨城『奇跡の世界への案内状』―水・土地一体の舞台づくりを―と題して畑かんがい農業の研究と成果について発表を頂きました。

本田講師は、JICA 専門家としてメキシコ、チリにおいて野菜栽培技術改善、土壌対策プロジェクトを長年にわたり指導されました。メキシコは雨期と乾期の二季の国です。乾期には水がなければ作物ができない世界です。海外と比較すると、日本は土・水・人という素晴らしい資源に恵まれた奇跡の国です。

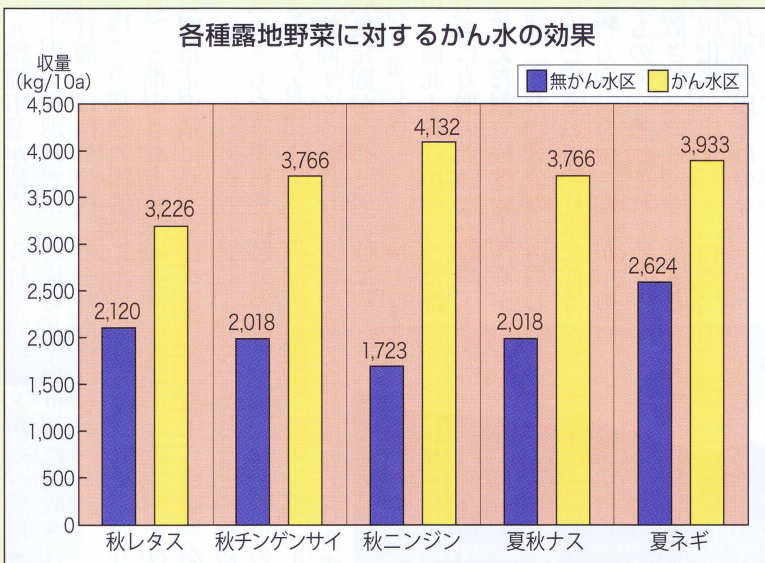
茨城県の台地には、粘土層の上に黒ボク土が乗った形の水はけの悪い多湿黒ボク土があり、台風等による湿害被害が平成3年、平成10年に引き続き、平成16年の台風では、湿害被害が1,960ha、収穫皆無が600haで発生しました。しかし基盤整備が完成した畑総地区では、平年と変わらない収穫が得られました。

**水を抜き、水を使えるようにすること**で、良質多収の畑かん産地となります。水が自由に使えるという土地と一体となった舞台作りが大切になります。

さらに変化に対応できる経営安定となる畑かん営農の確立のカギは、「作物選定」、「一定の施設化」、「契約」の3点の条件整備ですと、講演の中で先生は強調されました。

## 畑かんで干ばつ知らずの産地に一変

### 各種露地野菜に対するかん水の効果



茨城県東西農林事務所 霞ヶ浦用水推進課 べ

講演会資料から

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いします。

- ◆ 4月21日～8月31日(かんがい期) 祝日、祭日も連絡してください。
- ◆ 9月1日～4月20日(非かんがい期) 夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場をお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区  
☎0296-43-0885 (昼間)

霞ヶ浦揚水機場  
☎0298-98-2212 (昼・夜間)